平成２９年（フ）第３１８号
東京都渋谷区渋谷１丁目12―12―902
破産者　村岡　雅子
1　決定年月日　平成30年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３３２４号
東京都豊島区南池袋３丁目18番43号、商業登記簿上の本店所在地埼玉県さいたま市北区宮原町１丁目855番地２，５―706
破産者　株式会社トヨタビルテクノサービス
1　決定年月日　平成30年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３９５４号
東京都渋谷区千駄ケ谷２丁目37番２号
破産者　有限会社アズウェル
1　決定年月日　平成30年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４３２５号
東京都世田谷区用賀４丁目10番１号　世田谷ビジネススクエア
破産者　有限会社優文堂
1　決定年月日　平成30年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４５９８号
東京都千代田区岩本町１丁目２番17号
破産者　ゼオン株式会社
1　決定年月日　平成30年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５５５６号
神奈川県藤沢市辻堂２丁目５－１－407、開始決定上の住所東京都世田谷区新町１丁目20－３
破産者　中口　　拓
1　決定年月日　平成30年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５７４８号
東京都三鷹市大沢４丁目11―６　大沢ハイムⅡ102
破産者　渡邉　博昭
1　決定年月日　平成30年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５９８０号
東京都府中市武蔵台１丁目９―24―301
破産者　片山　智哉
1　決定年月日　平成30年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６６５３号
東京都品川区大井１丁目25―３―805
破産者　近藤　良憲
1　決定年月日　平成30年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６６７２号
東京都杉並区上高井戸１丁目25番11号
破産者　有限会社大橋自動車整備工場
1　決定年月日　平成30年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６７１７号
東京都港区六本木７丁目14番８号
破産者　有限会社誠志堂マイヤーズ
1　決定年月日　平成30年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７５１２号
埼玉県草加市谷塚町883―１
破産者　小野　孝次
1　決定年月日　平成30年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３８８号
千葉県流山市向小金２丁目253番地の４　メゾン・ド・カプＢ―102
破産者　齊藤　一雄
1　決定年月日　平成30年２月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第７０９号
千葉県松戸市小金原５丁目24番地の45
破産者　小林　勝成
1　決定年月日　平成30年２月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第２２５号
奈良県御所市大字池之内323番地
破産者　米田　保清
1　決定年月日　平成30年２月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２９年（フ）第１８８号
千葉県成田市飯田町105番地１（ウェルライフヴィラ成田）、開始決定時の住所千葉県成田市囲護台1228番地
破産者　遠藤　輝昭
1　決定年月日　平成30年２月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第６２号
岐阜県可児市土田5218番地１　レジデンス東山Ａ―203、前住所岐阜県加茂郡八百津町八百津4493番地３
破産者　亡古田和夫相続財産
1　決定年月日　平成30年２月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２９年（フ）第１００号
愛知県豊橋市西浜町６番地の13
破産者　有限会社平野リネンサプライ
1　決定年月日　平成30年２月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第９９号
鳥取県倉吉市清谷町１丁目82番地
破産者　有限会社岸田建設
1　決定年月日　平成30年２月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鳥取地方裁判所民事部